

安全データシート (SDS)

作成・改訂 : 2015 年 2 月 23 日

1. 製品および会社情報

製品名 : パーレルフリーズ® FH-68B
会社名 : 松村石油株式会社
住所 : 神戸市兵庫区明和通 2 丁目 2 番 3 1 号
担当部門 : 技術部 技術課
電話番号 : 078 (671) 2933
FAX 番号 : 078 (652) 2629
緊急連絡先 : 技術部・技術課 電話番号 078 (671) 2933
受付時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:30
メールアドレス : tech@matsumura-oil.co.jp
推奨用途及び使用上の制限 : 冷凍機油
整理番号 : F404F

2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性 :

この商品は、記載の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取扱ってください。
危険物第 4 類 第 4 石油類 (消防法 危険物)

GHS 分類 : なし

GHS ラベル要素 :

シンボル : なし
注意喚起語 : なし
危険有害性情報 : なし

注意書き :

「安全対策」 : なし
「応急措置」 : なし
「保管」 : なし
「廃棄」 : なし

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : ポリオールエステルおよび添加剤
成分及び含有率 : ポリオールエステル 95%以上
添加剤 5%以下
化学特性 (化学式) : 特定できない
官報公示整理番号 (化審法・安衛法) : 企業秘密なので記載できない
CAS 番号 : 企業秘密なので記載できない
危険有害成分
化学物質管理促進法 (PRTR 法) : 対象物ではない
労働安全衛生法 第 5 7 条 表示対象物 : 対象物ではない
労働安全衛生法 第 5 7 条の 2 通知対象物 : 2, 6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール 0.5-1.0 %
毒物劇物取締法 : 対象物ではない

4. 応急措置

吸入した場合	・新鮮な空気の場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	・水と石鹼で付着した部分を洗う。
眼に入った場合	・清浄な水で最低 15 分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	・無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。 ・口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗う。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	1) 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 2) 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。 3) 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 4) ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護	・現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別注意事項	・現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	1) 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 2) 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3) 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	・棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性	・現在のところ有用な情報なし。
特有の消火方法	1) 火元への燃焼源を断つ。 2) 周囲の設備等に散水して冷却する。 3) 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火を行う者の保護	・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	・作業の際には必ず保護具を着用する。
環境に対する注意事項	1) 河川・下水道等に排出されないよう注意する。 2) 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	1) 周囲の着火源を速やかに取り除く。 2) 少量の場合は、土砂、ウエス等で吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 3) 大量の場合は、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。 4) 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸取る。薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策	1) 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 2) 付近の着火源を取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	1) 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 2) 炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

安全取扱い注意事項	3) 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 4) 製品が残存している機械設備などを修理、又は加工する場合は、安全な場所において製品を完全に除去してから行う。 5) 容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 6) 皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は、保護具を着用する。 7) ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 8) 容器は、必ず密閉する。
適切な衛生対策 保管 安全な保管条件	1) 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気および火気などへの注意が必要である。 2) 常温で取扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。 3) ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。 ・濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。
安全な容器包装材料	1) 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 2) ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。 3) 市町村条例に従った表示を行う。 4) 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。 5) 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。 6) ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。 1) 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 2) 容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断をしない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度	・日本産業衛生学会(2014 年度版) 記載なし ・ACGIH(2014 年度版) 時間荷重平均(TWA) 値 記載なし
管理濃度	・作業環境評価基準(平成 26 年厚生労働省告示第 377 号) 設定されていない
設備対策	1) ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける 2) 取扱場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	・通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。 ・長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。 ・飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。 ・長期間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	淡黄色透明液体
臭い	不快臭なし
流動点	-35.0℃
沸点	データなし
初留点	データなし
引火点	234℃(COC)
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
密度	約 0.98g/cm ³ (15℃)
溶解度 水に対する溶解性	不溶

n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
動粘度	68mm ² /s (40°C)

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	・ 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性	・ 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	・ 熱、炎、火花。日光へのばく露。湿気へのばく露。
混触危険物質	・ ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	・ 燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性	1) 経口 データなし 2) 経皮 データなし 3) 吸入(蒸気) データなし 4) 吸入(ミスト) ラット(4h) LC ₅₀ データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	・ データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	・ データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	・ データなし
生殖細胞変異原性	・ データなし
発がん性	・ データなし
生殖毒性	・ データなし
特定標的臓器毒性、単回ばく露	・ データなし
特定標的臓器毒性、反復ばく露	・ データなし
吸引性呼吸器有害性	・ データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	・ 現在のところ有用な情報なし
水生環境有害性(急性)	・ 現在のところ有用な情報なし
水生環境有害性(長期間)	・ 現在のところ有用な情報なし
残留性・分解性	・ 現在のところ有用な情報なし
生体蓄積性	・ 現在のところ有用な情報なし
土壤中の移動性	・ 現在のところ有用な情報なし
オゾン層への有害性	・ 成分はモントリオール議定書の付属書に列記されていない。
その他	・ 現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	1) 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 2) 投棄禁止。 3) 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
-------	--

- 汚染容器及び包装
- 4) 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつける。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制：

- 国連番号 : 非該当
品名 : 非該当
国連分類 : 国連の分類基準に該当せず
容器等級 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

- 陸上 : 消防法 危険物（第4類第4石油類）（液体）（危険等級Ⅲ）
容器 : 危険物の規制に関する規則別表第3の2
金属製ドラム（200L）、金属製容器（20L）等
容器表示 : 1) 品名 第4石油類、危険等級Ⅲ、冷凍機油
2) （数量）
3) 火気厳禁
: 労働安全衛生法 非該当
- 海上 : 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送に於いて
- 航空 : 航空法 非危険物

輸送の特定の安全対策及び条件

- : 1) 「火気注意」
2) 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。
3) 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
4) 第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。
5) 市町村条例に定めるところによる。

15. 適用法令

国内法令

- 消防法 危険物第4類第4石油類（非水溶性、危険等級Ⅲ）
労働安全衛生法 通知対象物質
海洋汚染防止法 油分排出規制（原則禁止）
化学物質管理促進法 非該当
下水道法 鉱油類排出規制（5mg/L）
水質汚濁防止法 油分排出規制（5mg/L 許容限度）ノルマルヘキサン抽出分として検出される。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物規制（施行令第六条：拡散、流出の禁止）

16. その他の情報

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。